

年 月 日

（宛先）新発田市長

新発田市木造住宅耐震改修工事等補助金交付申請書

新発田市木造住宅耐震改修等支援事業補助金交付要綱に基づく補助金の交付を受けたいので、必要書類を添えて申請します。

補助対象事業	<input type="checkbox"/> 耐震改修工事 <input type="checkbox"/> 簡易補強工事 <input type="checkbox"/> 耐震シェルター設置工事			
申請者	住所	新発田市		
	住宅の所在地	新発田市		
	氏名			
	電話番号	(       )       —		
工事予定期間	年 月 日 ～ 年 月 日			
工事監理者				
工事施工業者				
全体工事費	円			
全体工事費のうち 補助対象経費 ※1	円			
補助金申請額 ※2	円			
補助金の振込を希望する預金等口座欄				
銀行等	銀行・信金 労金・信組 農協・漁協	本店  支店	預金種目	1 普通預金 2 当座預金 3 貯蓄預金 4 その他
	金融機関コード	店舗コード	口座番号	
フリガナ				
口座名義人				

※1 耐震改修工事に係る補助金を申請する場合、補助対象経費は、「耐震改修工事費」、「耐震改修工事に伴う既存仕上げ等の撤去・再仕上げに要する工事費」、「工事監理費」を合算した額を記入してください。

簡易補強工事に係る補助金を申請する場合、補助対象経費は、「簡易補強工事費」、「簡易補強工事に伴う既存仕上げ等の撤去・再仕上げに要する工事費」、「工事監理費」を合算した額を記入してください。

耐震シェルター設置工事に係る補助金を申請する場合、補助対象経費は、「耐震シェルター設置工事費」、「耐震シェルター設置工事に伴う既存仕上げ等の撤去・再仕上げに要する工事費」、「工事監理費」を合算した額を記入してください。

※2 耐震改修工事に係る補助金を申請する場合、補助金申請額は、「補助対象経費に3分の2を乗じて得た額（1,000円未満を切り捨てる。）」と「120万円」を比較して、いずれか少ない額を記入してください。

簡易補強工事に係る補助金を申請する場合、補助金申請額は、「補助対象経費に3分の2を乗じて得た額（1,000円未満を切り捨てる。）」と「100万円」を比較して、いずれか少ない額を記入してください。

耐震シェルター設置工事に係る補助金を交付申請する場合、補助金申請額は、「補助対象経費に2分の1を乗じて得た額（1,000円未満を切り捨てる。）」と「40万円」を比較して、いずれか少ない額を記入してください。

#### 添付書類

耐震改修工事に係る補助金を申請する場合

- (1) 耐震改修工事計画書の写し
- (2) 全体工事費及び補助対象経費が確認できる見積書の写し
- (3) その他市長が必要と認める書類

簡易補強工事に係る補助金を申請する場合

- (1) 簡易補強工事計画書の写し
- (2) 全体工事費及び補助対象経費が確認できる見積書の写し
- (3) 世帯の構成員が65歳以上であることを証明する住民票、又は世帯の構成員が障がいのある人であることを証明する身体障害者手帳の写し
- (4) その他市長が必要と認める書類

耐震シェルター設置工事に係る補助金を申請する場合

- (1) 耐震シェルター設置工事に係る図面等の写し
- (2) 全体工事費及び補助対象経費が確認できる見積書の写し
- (3) 世帯の構成員が65歳以上であることを証明する住民票、又は世帯の構成員が障がいのある人であることを証明する身体障害者手帳の写し
- (4) 耐震診断又は簡易耐震診断の結果を記した書類
- (5) その他市長が必要と認める書類